

第2回摂津市文化振興計画推進審議会要点録

日 時：令和6年2月19日（月） 午前10時～10時50分

場 所：市役所301会議室

出席委員：村上会長、仁木副会長、布川副会長、城井委員、本田委員、阪本委員、丸田委員、
水本委員、早田委員、北岡委員、山下委員、朝倉委員、佐々木委員、長崎委員、
原田委員

事務局：吉田部長、妹尾課長、池田課長代理、篠崎

傍聴者：0人

配布資料：

- ・ 次第
- ・ 配席図
- ・ 摂津市文化振興条例（資料1）
- ・ 摂津市文化振興計画推進審議会規則（資料2）
- ・ 摂津市文化振興計画推進審議会名簿（資料3）
- ・ 第3期摂津市文化振興計画（令和5年度）進捗管理シート（案）（資料4）
- ・ セッピィイベントガイド
- ・ 「摂津市イベントナビ」案内
- ・ 第3期摂津市文化振興計画冊子（持参）

議題

- 案件1 摂津市文化振興計画推進審議会の委員委嘱式
- 案件2 会長・副会長の選出
- 案件3 各委員の自己紹介
- 案件4 摂津市文化振興計画および審議会についての説明
- 案件5 その他

1. 開会

・事務局

ただ今より、第2回摂津市文化振興計画推進審議会を開会する。審議会規則第3条第2項の規定による過半数を満たしているため、本日の審議会が成立することを報告する。

（資料確認）

2. 議事

案件1 摂津市文化振興計画推進審議会 委員委嘱式

- ・事務局

(委嘱状は郵送にて交付済。部長挨拶、事務局の紹介)

案件2 会長・副会長の選出

- ・事務局

会長・副会長の選出については、本審議会規則で定めており、委員の皆様方の互選となっている。前回は事務局一任との声が上がリ、そのようにしたが、今回もそれで異議はないか。

- ・委員

(異議なしの声が上がる)

- ・事務局

それでは、事務局の考えを申し上げる。

会長は、前副会長でもあった村上委員が適任と考えている。村上委員は、大阪人間科学大学心理学部心理学科の准教授であられ、スポーツ心理学を専門分野として教鞭をとるかたわら、身体活動やスポーツ心理学に関する著書を手掛けられるなど、幅広く活動をされており、スポーツをはじめ多角的な視点から文化を考察できる方である。

また、副会長は、前副会長の仁木委員と布川委員が適任と考えている。仁木委員は、大阪人間科学大学 人間科学部子ども教育学科の講師であり、美術教育、環境デザインを専門分野とされている。文化振興計画審議会の前身である文化振興市民会議の委員として、平成28年度から就任いただき、第2期及び第3期摂津市文化振興計画策定においても審議会委員として尽力いただいた。

布川委員は、摂津市役所に務められる一方で、摂津市吹奏楽団の立ち上げ及び初代団長を務められた。また、平成28年4月から令和5年3月まで摂津市軽音楽協会の会長を務められ、現在は摂津演劇協会会長として、本市主催の市民演劇祭においては、運営にも携わるなど、本市の文化振興および推進のための活動を長年されている。また、第3期摂津市文化振興計画策定において、審議会委員として尽力いただくなど、豊富な経験と見識をお持ちの方である。

以上、事務局としては、会長に村上委員、副会長に仁木委員と布川委員が適任と考えているが、委員の皆様いかがか。

- ・委員

(特に意見無し)

・事務局

特に意見がないようなので、村上委員を会長に、仁木委員、布川委員を副会長に選任させていただきます。よろしいか。

・委員

(異議なしの声)

・事務局

それでは、村上委員を会長に、仁木委員、布川委員を副会長に選任させていただきます。

(会長・副会長 自己紹介と挨拶)

・会長

昨年度からこの新審議会に関わり、みなさんが様々な活動をされている中で課題もあるが、新しいことに取り組んで行きたい思いを感じている。この会議は、個別の問題を考える場ではなく、市の文化スポーツ振興の在り方、計画・実行・評価を考える場と聞いている。

ただ、せっかくの場であり、みなさんとのつながりの中で新たな取組みのきっかけになるのではと思う。実際、来月の市の演劇祭に、昨年度から大阪人間科学大学の学生がボランティアで参加する形で、市内の団体と学生とのつながりができてきている。

ぜひ、みなさんとのつながり、新しい取組ができればと考えている。

・副会長

この会議には数年にわたり出席しているが、少し気になっているのが、美術協会の会長が発言されていた、この会議でセッピイイベントガイドぐらいしか大きな形として残っているものがないのではないかという言葉をいただいて、それがすごく気になっていたところである。何か新しいアイデアで形に残るもの、ただ今の時代、形の残るものが全てではないのでいいアイデアがこの会議により発信でき、よりよいものになることを期待して活動したいと思う。

・副会長

紹介いただいたように公私にわたり文化活動をしてきたが、よりよくしていくために、一人の視点だけではなく、みなさんの多角的な視点でいろんな意見を聞かせていただきながら、今後この文化振興を進めていければと考えている。

案件3 各委員の自己紹介

- ・事務局

各委員の皆様も自己紹介をお願いします。

(名前と所属団体等があれば、団体名含め、各委員が自己紹介)

案件4 摂津市文化振興計画および審議会についての説明

- ・事務局

ここからは、議事進行を村上会長にお願いします。

- ・会長

それでは、案件4-1について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局

(第3期摂津市文化振興計画について説明)

第3期摂津市文化振興計画の2ページ、3ページをご覧いただきたい。ここでは、「計画の趣旨」、「SDGsの達成」、「本計画の範囲」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」を記載している。ここに記載はないが、第3期摂津市文化振興計画策定に至るまでの経緯を簡単に申し上げると、摂津市では、市民の手作り文化の推進を図るため、平成18年4月に摂津市文化振興条例を施行し、この条例に基づき、平成20年度から平成29年度の10年間の摂津市の文化振興を推進する、第1期摂津市文化振興計画を策定し、取組を進めてきた。この間の社会情勢の変化により、文化・スポーツの果たす役割に広がったことから、平成30年度から第2期摂津市文化振興計画を5年間実施した。

また、これまでの市民による手作りの文化・スポーツ活動の輪を広げ、文化を通じて地域とのつながりを創出し、持続可能なまちをつくりあげていくために、令和4年度に第3期摂津市文化振興計画を策定した。実施期間は令和5年度から令和9年度の5年間となる。

なお、「文化振興計画」は、摂津市全体の計画である「行政経営戦略」の中の分野計画の位置づけとなっている。

次に6から7ページであるが、ここには第3期計画のコンセプト、基本目標、方針を記載している。コンセプトとは「テーマ、大切なポイント」となり、基本目標は「コンセプト実現のための具体的な段階」、方針は「コンセプト実現のための方向性」となり、すべての基本目標は、方針を鑑みて作成している。

第3期計画のコンセプトは「暮らしの中に息づく文化・スポーツ ～誰もが文化・スポーツに触れ、交流するまちづくり～」である。

基本目標は3つあり、1つ目が「～機会づくり～ 誰もが文化・スポーツに触れ合える機会づくり」、2つ目が「～仕組みづくり～ 活動者・団体が交流・協働するための仕組みづくり」、3つ目が「～人づくり～ 文化・スポーツの振興を支える人づくり」である。

また、方針は2つあり、1つ目が「縦（世代間）・横（地域間）のネットワークの形成」、2つ目が「文化・スポーツ活動を支える環境づくり」である。

次に8ページであるが、先程の目標・方針を達成するために、12の施策を設定している。例えば、1番上の、【基本目標1】における【施策1】では、時代の変化に対応した文化に触れる機会づくりとあるが、この施策だけで一体何をするのか具体的な取り組み内容がないので、それらは、12ページから深く掘り下げた内容を記載している。

次に、32ページであるが、ここには施策の進行管理について記載している。

この文化振興計画推進審議会では、計画についての進行管理も大きな役割のひとつとなっている。計画を作る「プラン」だけではなく、毎年度、事務局が作成する、市役所の各部署での取り組みの進行状況についての報告をもとに、計画の評価である「チェック」、及び、市の事業へのご意見やアドバイスなど、改善点を話し合ってもらって「アクト」という流れになる。

以上がおおまかな文化振興計画の説明である。

(審議会についての説明)

次に、摂津市文化振興計画推進審議会について説明申し上げます。

皆さんの委嘱期間は、原則2年間である。報酬は日額9,000円となっており、会議は年2～3回の開催を予定している。皆さんが委員として担われる役割は、先ほど摂津市文化振興計画の説明をした際に申し上げた、第3期文化振興計画の進捗管理の評価のほか、本市の文化・スポーツの振興について議論いただきたいと考えている。

また、この場は文化振興に関する会議であり、個々の団体の意見の場ではなく、審議会として考えていくべき内容の議論を行う会議である。文化振興全体に関することはここで議論いただき、様々な市に対する要望など個別のことは、各担当課へお伝えいただくようお願いする。文化スポーツ課が担当となることに関しては、窓口へ直接、お話しいただきたい。

・会長

案件4について事務局からの説明が終わった。意見・質問がある方は発言願う。

(意見無し)

・会長

それでは、案件4-2について、事務局より説明をお願いします。

・事務局

(第3期摂津市文化振興計画のKPI(指標)等について説明)

資料4 第3期摂津市文化振興計画(令和5年度)進捗管理シート(案)の1ページであるが、大項目が基本目標、方針となっており、指標により進捗管理を行う。先程の説明のとおり、令和5年度からの第3期計画では、新たな3つの基本目標と、2つの方針が示されていることから、進捗を管理する指標もそれに沿った新しいものが必要となる。

なお、多くの指標については行政経営戦略と同一指標となるが、星印がついている指標については、文化振興計画のみの指標である。

大項目の1 誰もが文化・スポーツに触れ合える機会づくりを例にとって説明すると、今までの上の2つの指標は第2期計画からの継続となるが、下3つの「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合、「市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数」、「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合については、新たに追加した指標となる。

その下の中項目については、施策となっており、毎年度の取組実績と分析・考察を行うもの。令和5年度の取組実績と分析・考察については、令和5年度が終了する4月以降に行い、次回の審議会でご報告することになる。

なお、中項目に付随している関連事業については、現時点での予定である。また、令和6年度から一部の事業名が変更となることから、令和5年度の事業名を旧名で併記している。

・会長

案件4-2について事務局からの説明が終わった。意見・質問がある方は発言願う。

(意見無し)

・会長

最後に、議題5「その他」について、事務局より説明をお願いする。

・事務局

お配りしている、セッピイイベントガイドであるが、こちらは、例年8月に作成しており、9月から11月に市内で実施されるイベントで掲載依頼があったものの一覧となっている。令和6年度も、広報6月号等で掲載の募集を行う予定である。

次に、「摂津市イベントナビ」の資料をご覧いただきたい。市では今年度新たにイベント情報を掲載するサイト「摂津市イベントナビ」を開設し、すでに運用を開始している。

このサイトは市が行うイベントのほか、市民活動団体や地域団体が行うイベントや、企業が行う公益的なイベントも掲載することができ、費用は無料である。自身が所属する団

体での活動や、関係団体等へ周知いただき、活用いただくようお願いする。詳細は資料にて確認いただきたい。

- ・会長

意見・質問がある方は発言願う。

- ・委員

イベントナビアプリについて、現在どれくらいの登録があるか。

- ・事務局

現在運用を開始したばかりで、広く周知している段階ではないので基本的には市や施設管理公社主催のイベントなどが主である。これから周知して広げていければというところである。

- ・委員

登録に関して、どの団体でも事前に申請無しに登録可能か？

- ・事務局

ネットで申請をした後、審査があるので、実際に掲載までには少し時間がかかるもの。

- ・委員

イベントナビは広報紙に掲載以外に、例えばホームページに載せるとか、どのような形で周知されるか？せっかく素敵なことをしていても、いつも周知の部分で伝えきれていない感じがしたので。

- ・事務局

担当課は自治振興課で、運用は周知も含め摂津市商工会が担っている。商工会の会員である会社への案内も含め、周知を進めてもらえると考えている。

- ・委員

例えばダンス活動をしているスタジオでも登録は可能か？公民館で手芸の活動をされている方もいれば、営利につながるような団体もいるが関係なしで可能か？

・事務局

おそらく登録自体は可能かと思うが、実際掲載する内容については性質上非営利なものや公益的なものがメインになってくると思う。

・委員

承知した。

・委員

登録したらそこにその団体からのいろんなイベントを情報として出せるのか？

・事務局

まずは登録いただき、イベントの情報をもらいサイトに掲載する。

・委員

どこに掲載されるのか？

・事務局

インターネット上のサイトであり、紙媒体ではない。

・委員

もっと大々的にPRできるのかと思った。実は老人クラブ連合会で摂津市関係団体としてホームページを作りたいと相談したが、それは作れないと聞いた。老人クラブの活動をPRする方法がないか考えている。

・事務局

あくまでイベント告知のサイトになるので、会員募集などには使えないかと思う。ただ老人クラブの例えばボッチャ講習会をされているなど、事業の周知には使用可能であると考えている。

・会長

他に意見・質問がある方は発言願う。

・委員

ここにいる自分も含めて審議会委員の方々は、通常どういう活動をしたらよいのか？

何か活動などはあるか？

・事務局

会議はこのような形で集まっていたら、文化振興に関する意見をお聞きしている。

・委員

個々で動くとかいうものはないのか？

・事務局

今までは事例がないが、分科会などで活動も可能であると考えている。

・委員

承知した。

・会長

他に意見はないか。

常々若い学生との関りであるが、紙媒体よりもネットなどを使った情報発信の方が若い人には届くのかなと思いつつ、やはり興味ある人はアクセスしてくるので、いかにこういったことを知らない人にアクセスできるのかが今後の課題かと思う。

他に何か意見等がなければ、事務局から。

・事務局

次回は8月に審議会開催を予定している。日程については改めて案内するので、よろしく
願います。

・会長 PR

質問等がある方は発言願う。

(意見無し)

・会長

本日の議事は全て終了した。

以上をもって、令和5年度第2回摂津市文化振興計画推進審議会を終了する。